# 生きられた伝統一先祖祭祀を事例にして

# 中筋由紀子 Yukiko NAKASUJI

地域社会システム講座

#### 0:はじめに一本研究の問題意識

この論文は、『愛知教育大学研究報告第49輯(人文・社会科学)』に掲載された論文「日本文化における伝統的なるもの一先祖祭祀を事例にして」の問題意識を、引き継ぐものである。先の論文においては、私たちの問題意識とは、私たちの生活の中の、一見近代的とは見えないような様々な振る舞いや意識のあり方を、そのまま即ち、近代以前の振る舞いや意識のあり方が変化しないままに残存・存続しているもの、即ち「伝統的な」あり方であると捉えてよいのだろうか、というものであった。先の論文では、こうした問題意識について、文献上の考察を行いながら、とりあえず近郊農村における「伝統的」な先祖祭祀についての調査に取りかかったのである。

しかしながら、調査を進めるに従って、次のようなことから、一つの疑問が生じてきた。それは、「伝統的」な先祖祭祀とはどのようなものであるのかを聞こうとすると、常に、そのような問いに対して語られるのは、そうした「伝統」が、変容しつつあるものとして、あるいは今は失われてしまったものとして語られるということである。それでは、「伝統」的な先祖祭祀とは、そのような変容を被る以前は、どのようにして存立していたのであろうか。それは、先の論文における問いを逆にした形での疑念である。即ち、「伝統」とされているものが、本当にそうなのであろうか、と問うのではなく、「伝統」が、それが失われつつある現代のようにではなく存立していた時があったとするなら、それを成立させていたものとは何であったのだろうか、という疑問である。

そこで、本論文では、先の論文において取り扱った 文献をもう一度、この疑問に基づいて考察し直してみ たいと思う。それによって、先の疑問を、もう一度、 問題意識として定式化し直すことにしたい。そして、 さらなる調査結果に基づいて、調査地における「伝統 的」とされる先祖祭祀のあり方について叙述した上で、 この問題意識について、具体例に即した形で、検討し てみたいと思う。

#### 1:「生きられた伝統」

先の論文において私たちは,先祖祭祀を事例にして,

「伝統的」とされる振る舞いや意識のあり方とは、どのようなものであるのかを、主に、文献によって考察した。即ち、日本の「伝統的な先祖祭祀」に関する研究を二つ取り上げて、その二つの研究が、資料の中にどのような仕方で、伝統というものを見いだしているのか、その視角について考察したのである。二つの研究とは、モノグラフを用いた日本農村社会学の嚆矢であるとされる有賀喜左衞門と、日本家族社会学の創始者とされる戸田貞三の研究である。有賀については、「不幸音信帳」(会葬者の香典についての記録)に反映された、村・家のあり方に関する研究を、戸田については、宗門帳をもとに行われた幕末日本の家族に関する研究を取り上げた。

まず、二人の研究者が、具体的に何を「伝統」としているのかを要約してみよう。有賀喜左衞門は、上伊那郡朝日村大字平出における葬儀の運営の仕方を分析し、本家分家関係よりなる同族団こそが、「伝統的」なムラの生活の互助組織のあり方であったと結論づけている。一方、戸田は、承応三年の信濃国野沢村之内原村の宗門人別帳等を取り上げて、幕末当時の日本の家族が、基本的に彼が家族の本来的形態とする、核家族によって構成されていることを結論づけながらも、一方で、それに加えて多くの直系親を含むことを、日本の家族の伝統に由来するものと捉えている。

さて、ここでは次に、二人の研究者が、現代におけ る「伝統」というものの存立について,どのように捉 えているかを見てみたい。まず,有賀の議論を見てみ よう。彼によれば、同族団を中心とする「伝統的」な 村の生活は,生活の多くの面で私経済が浸透するにつ れ、家々が相互に独立し平等に結合する、組結合によ る村へと、次第に変遷したと推測される。そしてその ような傾向の更なる進展によって、現代においては、 家々が互いに孤立する状態に至っているというのであ る。有賀は、現代の葬儀を、そのような状態に至りな がらも、葬儀における家の主人の力が弱いという「伝 統」の一部が残存しているため、喪家が葬儀後の生活 に困ったりするような不適切な仕方になりやすいとい う点で、批判している。即ち有賀は、新しい生活条件 にふさわしい新しい互助の形が、現代には成立してい ないことを批判しているのであり、彼は「伝統」の研 究の中にそれを見いだそうとしたのである。

一方、戸田によれば、日本の家族の伝統とは、家系の永続を重んじる伝統のことであったが、それは、人々の意識として不変であっても、やはり消滅してゆくものであると考えられている。というのは、分家の創立や移住が容易になったり、婚姻年齢が上昇するという時代の変化の中で、それまでの時代や地域の事情によって必要であった、多世代の家族の同居が次第に不必要になって減少することで、「伝統」を世代間で学ぶ機会が減少するからである。即ち、戸田は、「伝統」というものを、家族という団体の、「最も緊密に融合しやすき関係」という性質に即した、核家族という形態にとって外在的な、時代や地域のような要因によって、家族の形態に変更を加えるものであると考えているのである。

即ち、戸田と有賀は、いずれも「伝統」というものを、現在失われている・失われつつあるものとして捉える一方で、それがかつては地域や時代の条件に適合するための形態、有賀によれば相互扶助の組織の形であったことを、指摘しているのである。即ち、二人の研究者は、何を「伝統」とするか、という点においては異なった捉え方をしているが、「伝統」というものが、どのように存立するものであるか、という存立機制については、共通の視角を有している、と言えるのではないだろうか。即ち、「伝統」とは、時代の変化によって失われつつある前時代の単なる名残ではなく、かつて生活の中で機能していたもの、「生きていた」ものである、という捉え方である。

ただし先に見たように、何を「伝統」とするか、と いう点の違いと対応して,何によって「伝統」は存立 しているのか、という点についても、二者の議論は異 なっている。有賀の場合は, 家同士の相互扶助の組織 の存在自体は、人々の生活にいつでも必要なものであ り、それが同族団の形をとることは、時代や地域の事 情によるとされていた。即ち、有賀にとって「伝統」 とは、人々の生活にとって基礎的な、家族を越えた互 助の必要に基づいて存立するものなのである。これに 対して戸田の場合は、核家族以外の家族形態をとるこ とは、時代や地域の特殊事情によるもので、近代化の 中でそのような障害が消失するにしたがって、消失す るものであるとされていた。つまり、戸田にとって、 核家族という家族本来の形態は,文化を越えた普遍的 なものであり、近代化によって、日本においてもそれ が成立すると考えられていたのである。その点が、両 者の対立する点となる。

ここで、戸田や有賀が見いだした、人々の生活に適合し、その中での必要を充たすものであった「伝統」のことを、「生きられた伝統」と呼ぶことにしたい<sup>2</sup>。つまり、「伝統」とは、かつてそれを「生きられた」ものとして成立させる何かが存在し、そしてそれが失われたものなのである。そこで、私たちの問題意識とは、

次のようなものとなる。即ち、「伝統」が、「生きられた」ものとして存在する、というのはどのようなことによるのか、何が解体することによって、「伝統」が、「生きられた」ものではなくなるのか、というものである。

そこで以下では、まず私たちは、先の論文で概観した、愛知県西加茂郡藤岡町における「伝統的」な先祖 祭祀についての調査結果を、以降の成果を加えた形で 描き出してみたいと思う。

### 2:調査対象地における先祖祭祀の概容

ここでは、先の論文においてその端緒のみを述べた、 先祖祭祀についての調査結果をもとに,調査地域の「伝 統的」な先祖祭祀の概容を見てみたい。調査対象地は、 筆者が以前に東京都中野区で行った、都市部における 先祖祭祀の調査と比較する, という目的も兼ねて, 愛 知県の都市近郊農村で、大字として古くからの村の形 を残している、愛知県西加茂郡藤岡町大字Kを取り上 げた。藤岡町は、明治22年の町村制の施行によって成 立した三つの村を、さらに明治39年に一つに合併して 生まれた近郊農村である。現在は豊田市などへの通勤 圏内に次第に位置付けられるようになり、若年人口の 急激な流入を体験している。しかし、現在でも大字と いう形で旧い村域を残し、また豊田市が急速に発展し て周囲をベッドタウン化するようになった近年以前 は、人口の流入が比較的少なかったことから、「伝統的」 とされる祭祀のあり方や意識を見ることができると考 えたのである。

実際,現地では,新しい来住者と,旧来の住民との間には,生活や家族のあり方にも違いがあることや,そしてその相互の地域的な交流が町の課題であると,意識されるようになってきたばかりの状態であった。新しい住民の多くは,小学生以下の子供を持った夫婦のような,比較的若年の核家族であり,まだ,死者の祭祀などについて考えるような段階ではない,というのが現地における指摘であった。例えば,以下で述べるが,葬儀などを運営する地縁組織は,旧来の住民と新住民と別々に成立しており,言い換えれば,以下で見てゆく先祖祭祀の様態は,新しい住民の存在によってまだ影響されることの比較的少ないままに,旧来の住民の間で保持されているものであると言えるだろう。

調査は基本的に、この旧来の住民の間で、そうしたことに詳しいとされる人々を対象にした、インタビューによって行われた。対象となってくれたのは、主に70代から80代の男性や女性である。インタビューは、相手宅を訪問する形で行ったが、墓地の状態やそこにおける儀礼などについては、お詣りに同行する形で、話を聞いたりした。こうした人々は高齢である一方で元気であることから、ただ古いことについての知

識を持っているというばかりでなく、葬儀などの場合 に、作法について教えたりする立場にある人である。

この地域において行なわれている先祖祭祀は、その担い方によって、次のような二つに大きく分けてとらえることができると思われる。一つは、村の組によって執り行われる葬儀であり、もう一つは同族団によって執り行われる「家門法事」である。このふたつは参加している住民にとっても、別のものとして意識されているものである。各々について以下で、詳細に見てゆきたい。また特殊な葬儀の習俗として、この地方で「かけながし」と呼ばれるもののあったことが、聞き取りの中から明らかになった。それについても、別に章をたてて取り上げたい。

# 3:地縁的結合によって担われる葬儀

葬儀を取り仕切るのは、地縁的結合によって構成さ れる組の人々である。大字Kは、北、洞、下という三 つの島に分かれており、人々はこの島を、「むら」と呼 んだりもする。その島が、更に各々5、6軒程からな る組に分かれているのである。例えば、北島は、三つ の組からなる。組長は各家の回り持ちであり、島総代 は各組の回り持ちとなっている。日常の近隣のつき合 いはこの組を単位として行われる。例えば調査に訪れ たある日は、偶々ある組の人々が、 岡崎市の「健康ラ ンド」(浴場を基本として、カラオケ、食事等の設備を 加えた娯楽施設)へと,送迎のバスで出かけた日であっ た。こうしたちょっとした行楽や旅行も、しばしば組 を単位として行われるという。とはいえ,同じ字の人々 なので、同行しない他の組の人でも、そうした集まり などについて知っているという。例えば、そのときの 送迎バスは、15人以上人数がいれば出すと施設側が 言ったというが,「あの組は人が多いで」それだけの人 が集まったのだ、というような話を、他の組の人から 聞くことができる。ともかく、組は、葬式だけのつき 合いと言うことではなく、日常の様々な交流の単位で もある。ただし島や組が、農作業上で協力しあう単位 となることはないという。そうした手伝いは、身内同 士が行うものであるようである。

葬儀の手伝いは、同じ組の人々が、家ごとに出す。またこうしてやってきた手伝いは、そのときの島総代が差配する。死亡の通知は、まず組に回され、それから親戚・大字へ伝えられるのである。手伝いは一軒で1、2人出し、男性は、野道具作りや土葬の頃は墓穴堀り、女性は賄い方を担当する。今でも手伝いは、2、3日にわたるものである。

土葬の頃は,儀礼の手順は,およそ次のようなものであったという。儀礼はまず,通夜に始まる。この時,北枕に死者を寝かせるが,死者の手をあわせると共に膝を折っておくという。これは,土葬の時には,寝棺と呼ばれる,死者が横たわって入る形の棺ではなく,

膝を折って屈葬のように入る, 桶のような棺を用いて いたためである。寝棺を用いるようになったのは、遺 体を火葬にするようになって、最早かつてのように墓 穴掘りの労力を気遣う必要がなくなったから、あるい は、一般的な霊柩車や火葬場の形が、寝棺に対応する ものであったためであると言われている。寝棺にした ことで、死者が「長く安らかな」形になってよかった という風に述べる人もあった。枕経の後で、手伝いの 人たちが集まって、施主にしきたりを尋ねながら葬儀 の仕方を決める。組ごとに葬儀の仕方は少しづつ異な り、それに用いる野道具なども違った形になるからで ある。野道具とは、野辺送りの際に人々がこれを持っ てお墓まで行くものである。例えばタツガシラという 野道具があるが、組によっては、雌雄形が違うところ があったりするという。またお棺やあるいは棺を乗せ る台も、そのときごとに組のみんなで作成する。棺覆 いだけは、お寺の開山堂の下に置いてあって、繰り返 し用いている。ただ、みんなで作ると言っても、例え ば大工などの上手なものがいると、その人がもっぱら 担当することになったようである。後で、人々はそう した道具やお墓の竹囲いなどを見て、誰々が作ったの は、手先が細かくて上手だと評したりしていた。葬儀 は、こうして地縁よりなる組によって取り仕切られ、 施主はどんな葬儀でも文句を言えない立場であるとさ れている。だからそれまでの日頃のつき合いのあり方 が大切なのだと言われるのである。

それから翌日, 台ごと死者を仏間において, 施主の 家でのうちとむらいを行う。葬儀には島中の人がほぼ 参加した。それから組のもので葬列を組んで、各々の 島の墓地まで野辺送りを行う。各島には六地蔵の前に、 ガンノセダイというお棺をのせる台があり、その上に 棺をのせて、周囲を三回みんなでぐるぐる回る。それ から僧侶が引導をわたし、みんなが死者に焼香をして, その後埋葬が行われる。引導の折に、松明を回すが、 近隣では鍬を回すところも見られたという。埋葬の場 所は、島墓地の各々の家ごとの区画に行われる。かつ ては同族の墓地は一緒になっていて、埋めたばかりの 場所は土饅頭で分かるのでそこをよけて埋葬し、埋め た近くに適当に墓石を建てたものであるという。墓地 の移転をしたりした折に、家ごとに区画し直したので ある。墓穴掘りの手伝いには、酒一升が振る舞われた が、今ではこれをその場で飲むのではなく、売却して 島のお金にしたり、あるいは寺に収めたこともあった という(ただし、今の住職の代にはこうしたことは一 回あっただけであるということである)。女性の手伝い はこうした場に、お重に詰めた肴を持っていった。棺 は、こうして掘られた穴に、縄でつり下げられた。こ うしたときに用いられる縄は、古いものでなくてはい けないとされた。また葬列が野辺送りに持ってきた野 道具は、この時一緒に埋められ、また盛り土の周囲に

は竹で囲いがされた。また盛り土の上には松が植えられた。埋葬が終わると人々は、来たときとは違う道を 通って喪家へ帰る。またこの時清めの塩が用いられた。

その後、施主の家での三日供養とお斎時と続いた。 施主や親類は、ここで手伝いをしてくれた人々をもて なすのである。「手伝いをして振る舞えないのは恥ずか しい」と語られるなど、この時親類の人々は、手伝い の人々を十二分に労うことに苦心するようである。こ れらの賄いは女性のお手伝いが行う。親戚の人々は酒 を注いで回る。かつて各地によく見られた忌み火の習 俗は見られず、喪家の火を忌んで、その火で煮炊きし ないなどということはないという。ただしこれは次第 に消滅していったのではないかと推測され、かつては、 喪家のタネや籾は、「死タネ」であるから他の人にやっ てはいけない等と言われたり、あるいは死者のあった 家はお宮参りが一年禁じられたりしたという。

また四十九日には、一升マスの裏で鉈で餅を切るという習俗があった。この時鉈を男女二人で持つが、これを担当する男女は必ず両親のそろったものでなくてはならないとされた。この餅をまず味噌か塩で食べるのである。四十九日を49日目に行うようになったのは今の住職からということで、それまでは、葬儀の日に続けて行っていた。従って火葬になってからも土葬の時の習俗のまま、その日の内に納骨してしまっていたという。現在ではこれを49日目に行っている。

#### 4:かけながし

ところで調査の中で、この地方で行われていた「かけながし」といわれる、お産の前後に死亡した女性に対して行われる特別な儀礼について、聞くことができた。これは、インタビュー対象者の中に、70代の男性で、その母親が彼が十歳の時、難産で亡くなって、「かけながし」(時に「あらいながし」と言われた)をしたという記憶について語ってくれた人がいたため、大変鮮明な形で聞き取ることのできた習俗である。

「かけながし」をすることになった女性は、死亡時四十二歳で、難産となったのは、十二人目の子供だったという。この女性は十九歳で結婚し、以来十二人子供を産んだが、育ったのは六人で、現在も生存している兄弟姉妹は四人であるという。幼時に子供が亡くなることは当時はよくあったという。例えばインタビュー対象者には、近所の幼なじみも知らないようを弟が二人いたというが、その二人は炬燵にあまり近くあてたため、足を火傷してそれが悪化してのことだったという。当時村には産婆がいなかったため、産婦は自分の家で、自分で子供を産んでいたという。近所の老女が手伝うこともあったが、基本的には産婦が、夫などに湯を沸かす等の指図を皆おこなっていた。また、産むときは今のように横になってではなくて、かがん

で子供を産んでいた。家で産んでいたため、インタビュー対象者等の子供達は、姉などに叱られながらこれをのぞいたりして、お産の様子にはそれなりに通じていた。その難産になった子供は逆子で、足から先が出てこないため、近所の老女達が菜種油を塗ったりして苦心したが、うまくゆかず三日も苦しんだという。夫はその間家事を切り回して、一夜目はぼたもち、次・さろうを作ったりしたという。とうとう瀬戸に医者をびにやって、帝王切開をし、子供も切って出して助からなかったが、母親の方も、その後亡くなったという。医者が、手術後名前を呼んで眠らせてはならないと言うので、実の親の声がよいだろうと、父親をよびにやって枕元で名前をずっと呼んでもらったが、結局眠るようになくなったという。

そこで「かけながし」が行われた。死後、七日ごとに戒名が書かれた塔婆が作られるが、それを順に、川の端、あるいはジョウグチ近くの道端に設けられた棚に、桶・柄杓とともに並べ、道行く人に水をかけてもらうというものである。書かれた字が消えると、不浄が取れて成仏できたとされ、誰かが塔婆の頭を折りに行く。ただし必ずしもお産が原因でなくなった場合とは限らず、お産のすぐ後に肺炎で亡くなったりした場合も、同じような習俗が行われたという。

これは民俗学等では「流れ潅頂」といわれるもので、 主に妊産婦の死亡の折に、追善供養として行われる習 俗である。道端の小川などに板塔婆や、四本の竹を立 ててそれに布を張ったりしたものに、道行く人々に水 をかけてもらうというものである。布には字が書かれ る場合や,赤い布が用いられる場合もあって,赤い色 が褪めなければ仏は浮かばれないとか、字が消えると よいとか, 穴があけばいいと言われたりなどの俗信が, 各地に見られた。または、死者が冥土で火の山を越え るときに熱くないように等と説明されると言う。仏教 においては、川施餓鬼の一種と説明されたりする。妊 産婦の死亡は,異常な死として特殊な葬法が取られる 例が、他の形でも見られ、この習俗もその一種である という考え方もされている。例えば、妊婦の死におい ては、必ず胎児を別に取り出して葬らなくてはならな いとする地方があり、胎児と共に葬られた婦人はウブ メになって,墓の中で子供を産み,墓の側を通りかかっ た他の婦人にその子を渡して妊娠させるという妖怪話 があったりするのである。調査対象地域では、女性は お産で死ぬと血の池地獄へ行くが、「かけながし」をし てやると、その汚れが清められ、「いいところへいける」 等という風に説明がされた。

この習俗は、子供を病院で産むようになり、お産で 死ぬということが殆どなくなった為に、現在では行わ れなくなったという。

# 5:家門法事

家門法事とは,この大字の中で同族団をなしている, 三つの姓の家々において行われている家々の共通の大 先祖の法事である(ただし一つの姓の家では、そのも とが二つの系統に分かれているとされ、家門法事も 別々に行う)。大先祖の位牌を各々の家が1年ごとに回 り持ち、位牌のある家で集まって法事が行われる。例 えば「姓の同族団では、現在では、法事が行われるの は、特に誰の命日とも関係なく、月遅れの桃の節句の 日である。かつては、春秋のお彼岸に、こうした法事 を行っていたという。現在は、前に法事を開いた家の 人が、家門の家々からおのおの三合の米を集めて、次 の法事の番になった家に渡し、その家では、住職に念 仏をあげてもらった後で、お酒を出し、膳部を整えて 饗応するのである。今では仕出しの弁当を用いたりす るが、家で煮物や揚げ物などのおかずを用意すること は相変わらず行っているという。決まった手順や料理 があるわけではなく、その時の「ヤヌシのやり方」で やるのだと言われる。ただし、例えばある家ではヤヌ シが気がきかないので,何にも用意をしておらず,誰々 が気を利かせて「蜂のご飯」(蜂の蛹を煮付けてご飯と 混ぜたもの)を持っていった等と言われたりするので, 準備は手伝いを頼んでもたいへんなことであるとい う。しかしまた一方では、同じ字にいてもなかなか顔 をあわす機会がない為、これは老人達にとってはたい へん楽しみでもあるようで、一戸から大体一人が出て いくのだが、お酒やあるいはカラオケを楽しんだりと いう楽しい集まりとなっている面もあるという。また 昔はご馳走の機会でもあったようである。

この大字の最大の家門であるⅠ姓は、大字内に十七 軒の家を同族団としているが,元岡崎の郷士であって, 後にこの大字を,他の2つの姓の同族団と一緒に開い たという風に伝えられている。また明治42,3年には 一旦ホンヤに当たる家が絶家したことがあって,その 間分家の一番近い家がこの家の株を守っていて、大お 祖父さんという人の遺言で、親類の家の中からはじめ の子を男女に関わらず養子にもらうことにし、女児 だったため、更に養子を迎えて家を継がせたという。 家を守ってくれた分家には、土地を幾分分与したと言 うことであるが、こうした土地のやりとりは口約束で 行われて、役所の登記上には表れていないものである という。こうした言い伝えに詳しいのは、家門の中で 前の住職であった80代の男性と、同じ家門の70代の男 性の二人で、女性はこうした言い伝えにさほど詳しく はないか、あるいはことさらに言い立てないようにし ているようである。 【姓の場合, 家門法事の輪番は, 家の配置で言うとのの字回りになるらしい。

ただし上述したような形で法事を行うのは、この大 字で最大の同族団である I 姓の家々のみであり、他の 姓の家々の家門法事は、お寺に集まって住職に念仏を あげてもらうだけになっているという。番が来るとな かなかその家では準備がたいへんなので、次第に簡略 化されていったものであるという。

また位牌が回り持ちにされていることについては、 現在ではホンヤやシンヤという区別は殆どなくなって いるからであるという。「Iと名のつく家ならば、みん なそれくらいの家は持っている」と述べられるように、 特に I 姓では各々の家が、同族団の集まりを開けるだ けの座敷や道具を持った構えになっているので、家門 法事は平等に開かれていると説明されるのである。か つてはホンヤとシンヤの間には上下の違いがあって、 シンヤの葬儀にはホンヤは香典を多めに出すとか、シ ンヤはホンヤの葬儀などには多く手伝うなどのことが あったという。

一方、先祖達の墓碑は、 I 姓の中の一軒の家がずっと守っている。これは「系図を継がせる」家というのがあって、「先祖を引き継いだ人の役目」として、 石塔のお参りなどを行っているのであると説明された。法事の時も、位牌のみのお参りがされるので、お墓に行くことはない。先祖の墓碑は、島墓地の一つにあって、他の同族団の墓地と一緒になっている。

## 6:生きられる「伝統」と伝承者たち

以上のように描き出された大字Kの先祖祭祀であるが、以上のような比較的「伝統的」と見られるような葬儀や家門法事などのあり方は、どのように成り立っているものであろうか。そこでここでは「伝承者」という言葉を用いて、こうした「伝統」を保持、継承する人々について考察してみたい。

「伝承者」という言葉は、民俗学者宮本常一の言葉を参考に、ここで用いるものである。宮本常一は、「旅する人」と評されたような、精力的な民俗の採集者であり、また庶民自身の語りを再現するような仕方で、様々な民俗誌を発表してきた学者であるが、彼は、文字の理解の有無によって、伝承者を二つに分けているのである。

宮本によれば、日本の庶民文化とは、文字を持つ武士や僧侶などの世界を上に持った、文字を持たない文化であったという。文字を持たない文化における伝承、宮本の言う「民俗的伝承」とは、「伝承を集団の記憶とくりかえしとによってなされていかなければならない」ものである。一方文字を持った伝承者の伝承は、一人でも行うことができるものであるが、一方で「郷土人としての感覚はいちじるしくうすれている」ものとなり、「伝承者自身が意味を付加して考えたり、伝承に説明を加えたりするようになって」(宮本常一著作集第一巻21 P)しまう。即ちかつての伝承、本研究で言う「伝統」の保持とは、集団的な記憶と繰り返しによってなされるものであったとする宮本の主張に、ここで

は着目したいと思うのである。

さてここで取り上げたいのは、上述したような「伝 統」について採集する際の、語られた内容ではなく、 語られ方についてである。インタビューを行おうとし て筆者が現地に訪れると,人々は,「自分だけの記憶で は心許ないから」とか、「お祖母さんだけだとぼけて間 違ったことを言うといかんで」と孫に言われたから、 等ということで、自分の友達や幼なじみ等と一緒に、 話をしてくれたのである。これは、都市部において調 査をしたときには、体験しなかった出来事であった。 また、様々な葬儀の折に行われる儀礼などについては、 具体的な葬儀の事例を取り上げながら、「何とかちゃん の時にはこうだったで」とか、それに対して「わしは 覚えとらん | とか「わしのがおぼえとる | 等と評しあ いながら,説明されるのである。またそうしたことが 行われた場合についても、誰々の時、彼彼の時、とい うように、具体的な事例を次々互いに言い合うのであ る。村の50代の男性はこうしたやり方を「前例主義」 だからというように表していたが、これが宮本の述べ た、集団的な記憶とくりかえしということではないだ ろうか。即ち,人々はお互いに共有している体験の記 憶を, こうした語りの中でなぞりあいながら, 一つの あるべき「伝統」の形というものを保持しているので ある。即ち、それは記憶を持つ人が多く集まって語る ほど、確かで豊かになるような記憶であり、その記憶 の中で具体的な事例によって生きられ、かつまた次の 葬儀や法事などに応用される, という意味で, 「生きら れた伝統」であると考えられる。

また、こうした「伝統」とは、上記のような具体的な共有された記憶に基づくものである一方で、それについて人々が語り合う中で、共同に再構築されるものである。即ち、何がどのように語られるか、ということについては、暗黙の規範が働くものと考えられる。このような共同の語りの構造を、「集合的・規範的な語り」と仮に呼んでおくと、「生きられた伝統」というものは、単に近接して暮らし共同の体験をしているというばかりでなく、それについての「集合的・規範的な語り」の場を、日常の中でしばしば持つことによって、成り立つものであると言えるだろう。

# 7: 「伝統」―具体的に変容した諸点とその契機について

さて以上のように、大字Kにおける「伝統的」な先祖祭祀を支える村のあり方について考察してきたが、 次に、こうした「伝統」が、いかなる点において、如何なる要因によって変容しているのかについて、具体的に、考察したいと思う。

その一つは, 市営の火葬場が作られたことで, 地域 の葬法が土葬から火葬へと変化したことから生じたも のである。この契機により, 島の墓地は, 石塔や区画

などが整理されることになった。区画については先に述べたが、石塔の整理とは、この土地で言う「世間に出た」人々、即ち名古屋などの遠方へと、仕事と家を得て移住した人の墓地や、絶家した家の墓地で、三四代たって忘却され無縁となった場合に、六地蔵の側の無縁墓地等へと改修することで、それ以前にも行われていたことである。ただし無縁化する数はまだ少ないという。また新しい住民は、まだ現地に墓地を求めるようなライフステージではないようで、寺院墓地に区画が新しく設けられて檀家を募集しているが、今のところ新しく檀家となったのは一人くらいであるという。また葬儀の手順も、まず遺体を火葬して、火葬骨を家に迎えるという段取りを踏んで、その後は従来とほぼ変わりない形で、行われているという。

またお寺の住職が,宗教的な観点から助言を行って, いくつかの改革を儀礼に加えたことによる変容が見ら れる。例えば、かつては通夜の念仏は、島の人々だけ で行ったということで、僧侶がお経を読むようになっ たのは、今の住職になってからのことであるという。 それまで組の人々が行っていたときは、各宗派の念仏 が混在しており、導師をつとめることになった人の記 憶に頼って行われていたという。また野道具のうち例 えばシカと呼ばれるものは、かつては「きれいな方が 死者も喜ぶだろう」というので、色紙で色とりどりに 作ったものであるが、今の住職の助言によって、白一 色で作るようになったという。このような変化は,レッ ドフィールドが、フォーク・ソサイエティにおける、 「大きい伝統」と「小さい伝統」の関わり合いについ て、ユカタンなどの事例をもとにして概念化したこと と等しいものであると考えられる。レッドフィールド によれば、「大きい伝統」とは、学校や寺院における少 数の知識人のものであり,「小さい伝統」とは,「非内 省的な」多数の庶民のものである。この二つが階層を なして、相互に影響しあっているというのが、レッド フィールドの考え方であり、上記のような出来事は, 変容というより、このような相互の影響の一つである と考えられるだろう。

また、既に変容した点とは言えないが、近い将来の変容を予測される諸点が、次のように指摘される。まず一つは、急速な来住者の増加による変化である。今では、祭壇の設置や弁当、引き物等は葬儀業者や生協に頼んでいるが、葬儀の多くはやはり自宅で行われ、上述したような組の手伝いも、やはりほぼ同様に行なわれているという。従って、旧来の住民の葬儀においては、現在の処、その点では変化はなく、「あるものはなんでも皆持っていって手伝った」というような手伝いによって行われているのである。現在は、新しい住民は別の島に組織されているため、こうした手伝いなどに参加することはない。しかし、旧来の住民も、新しい住民には、そうした人々なりのやり方があるから、

と述べたり、また現在では葬儀業者が何でも教えてくれるから、新しい住民に旧来の慣習を教える機会がないと述べるなどのことから、新しい住民がこうした儀礼を行う主体になるに従って、旧来の慣習が次第に廃れていくのではないかという風に予測される。

また農業が兼業化するに従って、儀礼の中で用いる 古縄、筵、また横槌というものなどが各家になくなっ てきて、実施が困難になってきた手順もあるという。 例えば、棺が家を出るときに、藁に火をつけ筵を嫌ず 叩くということを行うが、その筵がなかなか見つから ないとか、古縄で棺を縛るのが、古い縄がないとか、 同じ年内に同じ家から二人死者が出た場合、棺のとか から誰かが横槌を引いて行くが、それがもうないとか である。横槌とは、わら草履を作るときに用いるか で、かつては藁たたき石というものが各々の家にあっ て、それで藁を打って草履を作ったものである。現在の 処は、手伝い同士で持ち寄って助け合うため、何とか なっていると言うが、農作業自体が機械化されたり、 兼業化する中で、次第に難しくなると予測される。

また葬儀を家で行う場合、その為の広い座敷があること、あるいは集まった人々のお斎時に用いる食器、またかつては煙草盆なども、皆各々の家に仕舞ってあることが必要となるが、次第に新しい家の建て方をするようになる中で、こうした座敷や、あるいは物の収納などを設けることはなくなってしまう傾向にあるという。これは新しい住民の家では、殆どが建て売りの戸建てであることから当然そうであるが、旧来の住民の間でも、次第にこうした傾向が予測されると言う。ただしこれも現在の処、まだ大きな問題となるような段階ではない。

# 8:終わりに──「生きられた伝統」を支えたも の

以上見てきたように、具体的な変容は幾つかの点で 見られるとはいえ、この地域においては、まだ伝統的 な先祖祭祀のあり方が、大きく変容を被ったと言える ような部分は見られない、と言ってよいように思われ る。しかしながら前章でとりあげた「伝承者」という 問題から考察するならば、こうした「伝統」というも のは、次第に困難となってゆくことが予測されるので ある。この点について、最後に、東京都中野区におい て、ある寺院の檀家を対象として行った、アンケート とインタビューによる調査の成果と比較しながら、考 察してみたい。

東京都中野区の寺院檀家の調査においては、柳田國 男の『先祖の話』を参考に名付けた「家移動」という 体験の有無が、先祖祭祀の継承に関する意識に影響を 与えていることが、分析された。「家移動」とは、代々 土地についた職業を継承することがなくなり、生産・ 労働組織としての家が解体するような現象を伴う、家の移住のことであり、そうした現象の増加が、先祖祭祀の継承を不確かなものにし、無縁の霊魂が増加することを、柳田國男は憂えていたのである。本調査の地域で「世間に出る」と言われることは、ほぼこの「家移動」に対応すると思われる。

さて、では、都市部の調査と今回の農村における調 査の結果の最大の違いはどこに見いだされるであろう か。簡略化して述べるならば、それは、ムラの消失、 という点に見られるのではないだろうか⁴。というの は、都市部の調査においては、地付きの檀家層の間で、 本家分家というような同族団関係が、殆ど実態として は親戚づきあいの形になってはいたものの、意識の面 で存続していることが見いだされた。しかしながら、 先に「伝承者」という問題から考察したような、集合 的な記憶によって構成される, 集合的でかつ規範的な 語り、というものによって存立するムラ、というもの は、最早都市部には見いだされない。都市部において は人々は、自分の家、自分の先祖というものについて の自分の意見を述べる。そうしたものについて、近し い親族以外のどのような人々の意見も顧慮されること はほとんどない。人々は、個別の自分の家の事情に基 づき、自分の(あるいは近しい家族の意見なら顧慮さ れるであろうが) 意見に基づいて、自らの家の先祖祭 祀の未来を決めるのである。しかし、程度こそ違え、 そうした傾向は、ムラの中にも見いだせるのである。

例えば、農作業の助け合いは、身内で行われる、ということも、同様に、そのような家々の、互いに独立しつつある傾向の反映であると考えられる。従って、施主は口出しできないとされるような、葬儀を運営するムラの地縁組織の存続は、次第に困難になってゆくと考えられる。実際に、インタビューをした人々の間にも、そうした将来の傾向についての予測を指摘する言葉が見られた。それはある場合には、ムラの古い家々には子供があんまりいないが、新しい住民の住む建て売り住宅の団地に行けば、「こんなにここに子供がおったり住宅の団地に行けば、「こんなにここに子供がおったり」と思うほど子供がいる、という言葉と共に、あるいはムラの古い住民の間でも、若い人たちは皆女の人でも外に仕事を持っているし、だから自分の意見があって老人達の意見はあまり聞かない、というような言葉と共に、語られるものであった。

後者の言葉に捉えられているように、経済的な協力 関係は、次第にムラを単位としたものとしては薄れつ つあり、ムラのつき合いは次第に儀礼的、あるいは娯 楽的な側面のものへと限定されたものとなりつつあ る。そして、そのようなムラのつき合いを維持してゆ く人々は、次第に高齢になりつつある。この地域でも 次第に兼業化が進み、各々、ムラを離れた処に自分の 職業を持ち、その結果ムラの人間関係とは別の人間関 係が、その人の人生の中で大きな位置を占める人々が、 ムラの中に多くなってきているのである。その結果, 葬儀は,ムラが主要な担い手ではなく,多様な人間が, 故人や施主との個別のつき合いに基づいて参加するよ うな,それまでとは異質な形へと,変わりつつあると 思われる。

以上述べたのは、僅かな事例をもとにした推測であるが、この推測は、都市部と農村における二つの調査事例の比較において見いだされた違いをもとに行ったものである。ただし、ここではムラの消失、ということによる、先祖祭祀の「伝統」の変容について指摘したが、先に述べたように先祖祭祀には、同族団によって担われる部分、また個々の家によって担われる部分がある。そうした、ムラ以外のレベルにおける「伝統」の変容や解体については、また別の調査の中で考察されるべき問題であると思われる。また、「かけながし」という習俗が廃れたことに見られるような、死というものが社会の中で生じる仕方自体の変容、即ち社会全体の人口学的な変容に伴う変化も、また別の形で考察されなくてはならない問題である。以上の留保の上で、ひとまず上記を結論としたい。

#### [注]

- 1ただし、ここで言う「伝統」とは、ホブズボウムなどが「創られた伝統」として取り上げているような、国家や民族レベルでの帰属意識に関わるような事象ではなく、より微細で多様な、人々の習俗のレベルでの事象を指すものであり、ホブズボウムが、「いわゆる『伝統』社会を支配する『慣習』(カスタム)」(Hosbawm, p11)と呼んだところのものに近い。ホブズボウムは、彼の言う「慣習」が、先例との一致や調和が求められる一方で、ある程度までは革新や変容を許容するものであることを、指摘している。ここで言う「伝統」とは、あるいは、後で取り上げるが、レッドフィールドが「小さい伝統」と呼んだものに等しいと考えられる。
- <sup>2</sup>「生きられた伝統」とは、「創られた伝統」という言葉を念頭に 置いた造語である。「創られた伝統」と呼ばれる事象は、近代 において創出され、過去との連続性を暗示することで、新しい 集団の結合や帰属を確立あるいは象徴化するものであった。 ここでは、どのような「伝統」が創出されたのか、あるいはそ れは何のためか、などと問うのではなく、人々が「伝統的」だ

- と感じる所以を問いたいのである。換言すればそれは、「伝統」 というものが、「生きた」ものとしてかつてあったと信憑され るのは、どうしてなのか、ということを考えることにも繋がる だろう。
- 3ここで「集合的・規範的な語り」と述べたことは、調査方法論上の問題としても、考察すべきことであると考えられる。聞き取り調査における方法論上の問題点としては、例えば佐藤健二の柳田國男をもとにした考察があるが(佐藤1997)、佐藤が「コミュニケーションとしての調査」という言葉で詳細に描き出した、生の調査現場への多面的な視覚に、加えられるべきものではないだろうか。また生活史調査などにおいて対象とされている、個人的な語りとは別の、語りの位相があるということにおいても、考察されるべき問題であろう。
- \*ここでムラと言うのは、有賀喜左衞門と並ぶ村落社会学の先駆者である、鈴木榮太郎が『日本農村社会学原理』において、「村の精神」という言葉で指摘したような、村落の社会文化的な側面について、着目した言葉である。ムラについての社会学の研究の多くは、共同体的な所有という経済的な側面に着目したもの、あるいは家とムラの関係から考察したものであるが、ここではそうした諸研究と独立に、社会文化的な統合体としてのムラに着目して研究を行うものである。

# 「引用文献」

- 有賀喜左衞門,「不幸音信帳から見た村の生活」, 1948→『有賀喜 左衞門著作集V 村の生活組織』, 未来社, 1968, p201-252.
- E. J. Hobsbawm, & T. Ranger, *The Invention of Tradition*. Press of the Univ. of Cambridge, 1983.→『創られた伝統』, 前川啓治, 梶原景昭訳, 紀伊国屋書店, 1992.
- 宮本常一, 『宮本常一著作集第31巻 旅に学ぶ』, 未来社, 1986. R. Redfield, Peasant Society and Culture An Anthropological Approach to Civilization, 1955.→『文明の文化人類学』, 安藤慶一郎訳, 誠信書房, 1960.
- 佐藤健二,「コミュニケーションとしての調査」,『講座生活学第2巻 生活学の方法』,株式会社光生館,1997,p175-202.
- 鈴木榮太郎,『日本農村社会学原理』, 1940→『鈴木榮太郎著作集 Ⅰ』, 1968, 未来社,
- 戸田貞三,「宗門帳に於て観られる家族構成員」,渡辺萬壽太郎編,『家族と村落 第一輯』,日光書院,1939,p53-82.
- 柳田國男,『先祖の話』,1945→『柳田國男著作集VII』,1990,筑 摩書房.

(平成12年9月6日受理)